

令和2年度 文教委員会資料③

【所管事務の調査（報告）】

令和元年度 公益財団法人川崎市スポーツ協会「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

資料1 令和元年度 公益財団法人 川崎市スポーツ協会 経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート

参考資料1 令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

参考資料2 令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果について

市 民 文 化 局

(令和2年8月20日)

経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (令和元(2019)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室
----------	-----------------	-----	--------------

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

川崎市では、少子高齢化、地域コミュニティの希薄化などが進行している中、市民の誰もが、いつでも、どこでもスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができる環境を整備し、健康増進やコミュニティの形成を図るため、生涯スポーツの推進に力を入れています。また、競技力の向上を目指し、全国・世界レベルに通用する選手や指導者の育成を図るとともに、ホームタウンスポーツ活動を振興し、スポーツを通して市民に川崎への愛着と誇り、連帯感を育むことを行っています。

川崎市スポーツ協会においては、

- ① 子供から高齢者まで幅広い世代を対象に裾野を広げ、数多くの種目のスポーツ教室を開催して、スポーツ体験機会の拡大を図る。
- ② 多様化するスポーツの中で市民のニーズを的確に捉え、競技人口の多少にかかわらず専門性を発揮しながら、生涯スポーツ・競技スポーツ・ホームタウンスポーツの振興を図る
- ③ 市民へのスポーツ振興や各競技の普及を目的にスポーツ指導者の育成や、選手強化、競技の底辺の拡大を図るために中間支援組織として、スポーツ協会に加盟している37競技団体とこれまでに以上に連携を強化し、市と各団体のつなぎ役を担う。

法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	基本政策	施策
		スポーツ・文化芸術を振興する	スポーツのまちづくりの推進
	分野別計画	川崎市スポーツ推進計画	

4カ年計画の目標

- 1 スポーツを市民一人一人の生活に根付いた文化にすることと、市民へのスポーツ振興や各競技の普及を行うため、市民ニーズに合わせた教室や幅広い対象に裾野を広げ、多種目のスポーツ教室等の事業を実施していきます。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて機運を盛り上げていくため、オリパラに関連した体験講座・講演会を実施します。
- 2 スポーツ活動の普及・振興のために必要不可欠な指導者の養成と次世代を担う人材の育成を行うため、指導者の研修を行うとともに、スポーツ指導者の派遣を行っていきます。
- 3 市民に快適なスポーツ施設を提供するとともに、施設管理施設にて、市民のニーズにあった事業実施及び随時、新規指定管理業務等への参入を行い、市民へのスポーツの普及・振興を行っていきます。

2. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和元 (2019)年度)	実績値 (令和元 (2019)年度)	達成度 (※1)	本市による 評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	スポーツ振興事業	市民大会等参加者数	人	29,419	29,500	29,792	a	C	II
		オリンピック・パラリンピック関連事業・講演会等参加者数	人	5,519	5,700	3,856	c		
		スポーツ教室等参加者数	人	2,631	2,720	4,926	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	11,589	2,849	12,506	4)	(4)	
②	指導者育成・派遣事業	指導者派遣団体の延べ数	団体	19	19	17	c	D	II
		指導者派遣延べ日数	日	299	300	146	d		
		指導者研修会	回	1	2	2	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	442	54	41	1)	(3)	
③	施設管理運営事業	その他施設運営獲得数	件	3	4	5	a	B	I
		管理運営収入	千円	34,676	54,351	37,345	b		
		事業別の行政サービスコスト	千円	△ 4,604	△ 3,080	△ 7,158			

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和元 (2019)年度)	実績値 (令和元 (2019)年度)	達成度	本市による 評価 -達成状況	今後の取組の 方向性
①	正味財産額	正味財産の増加	千円	192,952	173,680	169,991	c	C	II
②	正味財産収入の増加	正味財産の収入額	千円	172,868	179,266	145,582	c	D	II
③	正味財産増減計算書の当期増減額	当期経常増減額	千円	△ 17,055	△ 3,734	△ 13,285	b	C	II

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和元 (2019)年度)	実績値 (令和元 (2019)年度)	達成度	本市による 評価 -達成状況	今後の取組の 方向性
①	コンプライアンス遵守に係る法人組織体制の構築	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	1	0	0	a	A	I
②	人材育成等の研修計画	研修会・協議会等への参加者数	人	2	4	7	a	A	I
③	適正な業務運営	定期的な運営会議の開催数	回	4	4	24	a	A	I

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1. 実績値が目標値の100%未満、2. 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3. 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4. 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【平成30年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】

平成30年度の市の総括を踏まえ、業務・組織に関する取組としては、コンプライアンスに関して、協会職員だけでなく、役員に対する意識向上に取り組んだほか、倫理規定・倫理委員会規定を策定しました。また、本市施策推進に向けた事業取組については、指導者育成・派遣事業に関して、新規利用団体の増加を図るため、市内民間スポーツ施設の協力を得て、広報を行いました。経営健全化に関する取組としては、収益面の課題について、スポーツ協会としての役割を再認識し、本市と密接に連携して、課題の抽出や事業見直し、事業廃止に伴う外部団体との調整を主体的かつ積極的に取り組んでおり、適正かつ健全な協会運営に向けて着実に取組を進めています。

【令和元年度取組評価における総括コメント】

本市施策推進に向けた事業取組と経営健全化に向けた取組については、令和元年東日本台風によるスポーツ施設の被害や、新型コロナウイルス感染拡大防止のため施設が利用できず、事業の中止やそれに伴う収入減などの影響もあり、目標未達となった取組が多数ありました。そのような状況の中でも、指導者育成・派遣事業については、予算の確保等に課題がありますが、その他の事業においては、可能な限りの対応を行い、市民大会等参加者数やスポーツ教室等参加者数の目標値を達成し、市民スポーツの振興に寄与したことは評価するところです。

また、業務・組織に関する取組については、すべての項目で目標を達成しており、コンプライアンスの徹底や人材育成、適正な業務運営を行っています。

今後については、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、市民のスポーツに対する興味・関心が高まりを見せる中、昨今の社会情勢に目を向けると、超高齢化社会の到来や人口減少、地域コミュニティの希薄化など市民の暮らしを取り巻く環境も変化しており、スポーツへのニーズや求められる役割が多様化しています。そのような中、市のスポーツ施策の中核を担う川崎市スポーツ協会の役割は、ますます大きくなるものと思われることから、前例踏襲にとらわれることなく多種多様な市民ニーズを的確にとらえたスポーツ活動の普及・振興への取組を期待しております。

喫緊の課題となっているスポーツ協会の経営改善と更なるスポーツ施策の推進を図るため、令和元年度から毎月定例会を開催し、既存事業の見直しや市と協会との役割分担の見直し等の課題解決に向けた方策について議論を深めてまいりましたが、市は引き続き、協会の経営改善に向けて連携を密にしていまいますので、協会としてもスポーツを市民一人一人の生活に根付いた文化とするとともに、スポーツの力で市民生活の充実を図るため、協会経営の自立はもちろんのこと、魅力あるスポーツ施策推進を図るための人材育成や組織内部の改革、法令順守・コスト意識の徹底等に着実に取り組んでいただく必要があります。

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和元(2019)年度)

事業名	スポーツ振興事業
計 画 (Plan)	
指標	①市民大会等参加者数、②オリパラ開催数、③スポーツ教室等参加者数
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ここ数年の市民大会等開催数は51回から53回で推移している。会場確保が課題です。 ・オリンピック交流・障害者スポーツ体験講座はH28年度から始まりH29年度は実績36個所で実施。 ・市民大会やオリパラ事業並びにその他事業での参加者数の増加ができるよう事業内容の工夫を行い開催していきます。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・各競技団体に市民大会の意義の周知や、各競技の魅力伝えていくことでスポーツを実施し大会に参加する市民を増やします。 ・2020東京オリンピックまでに市内の全小中学校で体験、普及振興できるようにします。またオリンピック終了後も障害者スポーツの普及振興を図るため、引き続き事業を行っていきます。 ・市民のニーズを収集・把握して、参加しやすいプログラム内容にすることでスポーツを実施する市民の増加に取り組みます。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・加盟団体の代表者及び事務担当者に対し、加盟団体連絡会議にて市民大会の意義を周知し、市民が広く参加できる大会運営を働きかけます。 ・障害者スポーツを単に経験するだけでなく、理解を深めるための体験会等のプログラムを実施し、普及振興を図ります。 ・これまでの実績だけでなく、参加者へのアンケートに基づく市民のニーズに合わせたスポーツ教室を開催します。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】	引き続き、各競技団体に市民大会の意義を説明し、各競技団体が市民大会を開催するにあたり、広く市民が参加することができる競技会等となるよう理解を得ました。 令和元年東日本台風の影響や新型コロナウイルス感染拡大防止のため、大会の一部を中止としたことから昨年度実績値より参加者数が減少しましたが目標値は達成できました。 <<令和元年度開催実績>> 春季市民大会:9種目、市制記念体育大会:26種目、秋季市民大会:19種目 (そのうち令和元年東日本台風の影響及び新型コロナウイルス感染拡大防止のため7種目を中止)
	【指標2関連】	パラスポーツ指導者に直接、障害を有するに至った原因やパラスポーツを始めた経緯等を聞くとともに、実践することでパラスポーツの難しさを知るなど、学校の総合的な学習の福祉の時間に十分活かせる内容を実施しました。 <<令和元年度開催実績>> 障害者スポーツ体験事業(やってみるキャラバン):小学校37校、計3,856名参加
	【指標3関連】	各事業参加者と直接意見交換等を行い、参加者にとって参加しやすい時間帯や実施内容についてニーズの把握を行いました。また、高齢者向けのスポーツ教室は、昨年に引き続きニーズに合わせて午前中の時間帯で、保健所や地域包括支援センターなどと連携し、身近にあるペットボトルをウエイトに使用した筋力作り教室を実施するほか、自宅に引きこもりがちな高齢者を外出させる取組として健康麻痺を実施しました。 【その他】

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	市民大会等参加者数	目標値	29,419	29,430	29,500	29,500	29,500	人
	説明	各競技団体ごとに開催する市民大会の参加者数 ※個別設定値:27,948(現状値の95%)						
2	オリンピック・パラリンピック関連事業・講演会等参加者数	目標値	5,519	5,600	5,700	5,800	5,800	人
	説明	市内小・中学校で開催する体験・講演会の参加者数						
3	スポーツ教室等参加者数	目標値	2,631	2,700	2,720	2,750	2,750	人
	説明	スポーツ教室等実施事業の参加者数						
指標1に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2に対する達成度		c						
指標3に対する達成度		a						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について) ・指標1に関して、令和元年東日本台風の影響に対し、大会開催日の変更等の対応を行いました。大会運営や会場確保の都合により、一部の大会を中止しました。加えて、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部大会を中止したことから、昨年度実績を上回ることができませんでしたが、目標値は達成できました。今後、スポーツ施設の復旧状況や、市内外の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、参加者に安心して参加していただける大会運営を行ってまいります。 ・指標2に関して、昨年度まで市から受託していた「オリンピック交流事業」がなくなったため、目標値及び昨年実績を上回ることができませんでした。今後、目標値を達成するため、スポーツ協会の自主事業としての取組を検討してまいります。 ・指標3に関して、ニーズに合わせた教室を実施し、更に人気のある教室の開催数を増やすことで、目標値及び昨年度実績を上回ることができました。今後も幼児から高齢者まで各ステージに応じたスポーツ教室や事業を実施することで、様々な興味・関心に合わせた多様なスポーツライフスタイルを提案するとともに、スポーツを通した市民同士の交流の機会を作ります。								

	達成状況 A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	区分	区分選択の理由
		C	指標1に関して、台風や新型コロナウイルス感染拡大防止というやむを得ない事情により大会を中止とせざるを得ない状況の中でも、大会開催日の変更等の対応を行い、目標値を達成していること、また指標3に関して、市民ニーズに合った教室の開催により、昨年度実績値及び目標値を達成している点から、市民へのスポーツの普及促進に一定の成果がありました。 指標2に関して、市受託事業がなくなったことで目標値を達成できていませんが、今後は市受託事業以外でも取組を行っていく必要があります。

行政サービスコスト	目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 事業別の行政サービスコスト	目標値		15,672	2,849	△2,465 10,192	849 10,192	千円
1 説明 事業別の財政支出を算出	実績値	11,589	13,006	12,506			
行政サービスコストに対する達成度	4)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上					

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

「スポーツ人の集い」について、平成30年度は周年事業として開催しましたが、今年度は周年事業ではないことから、経費が抑えられたこと、また広報誌発行に関するTOTO助成金を獲得したことから、昨年度の実績値より減少し支出を抑えることができましたが、台風や新型コロナウイルスの影響により、多くの事業が中止となったことなどから、目標値を達成することができませんでした。引き続き、目標値を達成していくため、事業の計画や収入の確保等に努めます。

	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度)等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(4)	指標2の目標値を達成できなかったことに加え、行政サービスコストに関して、昨年度実績値よりも削減したものの、目標値を大幅に上回っているため。

改善 (Action)

	方向性区分	方向性の具体的内容
実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II 市から多摩川ランフェスタに関する業務の移管を受けるとともに、市との間でスポーツ施策推進に真に必要な事業については、必要経費を見込んだ補助を受けられるようになったため、行政サービスコストの目標値を見直します。今後も、事業の精査や把握を行い、サービスコストの削減に努めます。また、サービス内容の向上を図るため、アンケートなどの実施を行い、引き続きニーズを把握していきます。オリパラ関連事業に関して、スポーツ協会の自主事業としての取組を検討してまいります。

本市施策推進に向けた事業取組②(令和元(2019)年度)	
事業名	指導者育成・派遣事業
計画(Plan)	
指標	①指導者派遣団体の延べ数、②指導者派遣日数、③指導者研修会数
現状	<ul style="list-style-type: none"> 指導者派遣団体の延べ数は現状維持の傾向にある。平成29年度実績19団体 各種目団体の協力で微増しています。 指導者派遣事業を36団体並びに他種目の団体に周知し、研修を行います。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 多くの地域でスポーツ団体から派遣要請があることから、工夫を凝らしてこれらの要請に応えていくようにします。 指導者派遣システムの確立には各種目単位の指導者を多く育成する必要があります。このために講習会を開催しより多くの指導者の登録を達成します。 指導者研修会をおこなうことにより、多くの指導者の育成並びに新規指導者の発掘・育成をおこない、市民のニーズに合わせた指導者の派遣ができるようにします。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な指導者派遣を行い、スポーツ団体の自立を促すことで、限られた予算の中でより多くの団体に指導者を派遣します。 スポーツの普及・振興を図るために、実施内容や手法、予算の見直しについて検討を進めます。 指導者の確保を行うための救命救急法等の講習会を開催します。

実施結果(Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民団体に派遣する指導者の確保と、指導者派遣事業の新規利用団体の増加を図るため、加盟競技団体に事業の周知を行うとともに、今年度は市内民間スポーツ施設の協力を得て、広く施設利用者に広報を行いました。 これまで継続して指導者派遣を行ってきた3団体が自立するとともに、令和元年東日本台風被害による影響のほか、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、1団体へ派遣を見合わせ、2月下旬から指導者派遣を中止したものの、新規利用団体4団体を含む17団体に指導者を派遣しました。
	<p>【指標2関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> 限られた予算の中でより多くの団体に指導者を派遣するため、昨年度に続き、当協会での予算の見直しを行い、派遣日数を1団体あたり最大で8日としました。 令和元年東日本台風被害による影響のほか、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、1団体へ派遣を見合わせ、2月下旬から指導者派遣を中止したものの、17団体・1739人を対象に指導者を述べ146日派遣しました。
	<p>【指標3関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> 加盟団体役員や登録指導者を集めた指導者研修会を2回開催し、応急手当や危機管理に関する研修のほか、「スポーツにおける睡眠の重要性」をテーマにスポーツ指導に役立つ研修を行いました。
	【その他】

評価(Check)								
本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	指導者派遣団体の延べ数	目標値		19	19	19	19	団体
	説明 多くの派遣要請があり、これらの要請に応えられるようにする ※個別設定値:18(現状値の95%)	実績値	19	17	17			
2	指導者派遣延べ日数	目標値		300	300	300	300	日
	説明 指導者派遣システムの確立に必要な各種目単位の指導者の育成 ※個別設定値:284(過去の平均値)	実績値	299	171	146			
3	指導者研修会	目標値		2	2	2	2	回
	説明 加盟37団体並びに他種目の指導者の育成を行うための研修	実績値	1	1	2			
指標1に対する達成度		c		a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載				
指標2に対する達成度		d						
指標3に対する達成度		a						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
<ul style="list-style-type: none"> これまで継続して指導者派遣を行ってきた3団体が自立した活動に移行し、指導者派遣を終了しました。また台風や新型コロナウイルスの影響で1団体へ派遣を見合わせ、2月下旬から指導者派遣を中止しましたが、新規団体を4団体増やし、市民団体の育成に一定の成果が得られていると考えています。 予算の不足に加え、台風や新型コロナウイルスの影響で、指標2に関して前年度実績を下回りました。今後、スポーツの普及・促進を図るために様々な実施内容や手法、予算の見直しなどを考えながら、より多くの各地域スポーツ団体からのより長い日数の指導者の派遣要請に応えられるよう検討を行ってまいります。 指導者育成講習会について、今後もAED研修やスポーツに係る研修を行い、指導者の育成を行ってまいります。 								



区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D 指標3に関して、研修を2回開催したことで、目標値を達成したものの、台風や新型コロナウイルス感染拡大防止というやむを得ない事情もあり、また、指標2については、予算不足も加わり、指標1、2とも達成できていないため。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	442	54	54	54	54	千円
	説明 事業別の財政支出を算出	実績値		65	41	846	846	

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上
------------------	----	--

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

台風や新型コロナウイルスの影響を受け、指導者派遣を中止としたことや1団体あたりの派遣上限日数を設けたことにより、指導者派遣延べ日数が減少し、講師への派遣料の支払いも減少、経費の縮減となり、昨年度の実績値及び目標値を達成しました。引き続き、目標値を達成していくため、経費の削減等に努めます。また、今後もスポーツの普及・促進を図るために様々な実施内容や手法、予算の見直し等を図っていきます。



区分		区分選択の理由
費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度)等を踏まえ評価)	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(3) 行政サービスコストは目標値を達成しているものの、指標1、2が達成されていないため。

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室
----------	-----------------	-----	--------------

本市施策推進に向けた事業取組③(令和元(2019)年度)	
事業名	施設管理運営事業
計 画 (Plan)	
指標	①その他施設運営数、②管理運営収入
現状	・とどろきアリーナ、青少年の家、富士見公園事務所、宮前スポーツセンター講師派遣等の管理運営を行っています。
行動計画	・次期新規指定管理事業やその他施設の参入を見据え、情報の共有、収集を行いながら検討を行っています。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設管理運営事業の新規参入に向けて、施設管理の状況について情報を収集するとともに、民間企業とパートナー関係構築に向けた意見交換を行います。 過去の課題を整理し、協会としての強みを生かせる企画提案ができるよう準備を進めます。

実施結果 (Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】 施設管理に関する勉強会などで民間事業者と信頼関係を構築し、指定管理の構成企業として、とどろきアリーナの指定管理を獲得しました。また川崎市の入札に積極的に参加し富士見公園運動施設の管理運営を獲得しました。</p> <p>【指標2関連】 昨年に引き続き、とどろきアリーナの指定管理と、青少年の家、宮前スポーツセンター、富士見公園運動施設の管理運営を獲得しましたが、新型コロナウイルス感染拡大予防により、2月下旬からスポーツ教室等のすべての事業を中止することとしたため、管理運営収入が減少しました。</p> <p>【その他】</p>

評 価 (Check)							
本市施策推進に関する指標	目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 その他施設運営獲得数	目標値		4	4	3	4	件
	説明 公平で平等な利用状況の実現や利用者のニーズに沿った施設運営の為の施設獲得数	実績値	3	5	5		
2 管理運営収入	目標値		54,351	54,351	49,036	54,351	千円
	説明 利用者のニーズに沿った魅力ある事業の実施	実績値	34,676	39,051	37,345		
指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度	b						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)							
<ul style="list-style-type: none"> 指標1に関して、とどろきアリーナ、富士通スタジアム内かわQホール、富士見公園、青少年の家、宮前スポーツセンターの運営により、目標値を達成することができました。 指標2に関して、新型コロナウイルス感染拡大防止のため多くの事業を中止したことに伴い、事業収入が減少したため目標値を達成することができませんでした。 							

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	△	△ 3,080	△ 3,080	2,234	△ 3,080	千円
	説明 事業別の財政支出を算出	実績値	△ 4,604	△ 9,340	△ 7,158			

行政サービスコストに対する達成度	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)	

	費用対効果 <small>(「達成状況」と「行政サービスコスト」を踏まえた評価)</small>	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	

改善 (Action)		
実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I. 令和2年度は、スポーツセンターの指定管理の公募がはじまるので、情報収集を行うとともに、広く民間企業とも意見交換を行い、新規の指定管理に参入できるよう準備を進め、管理運営収入の改善を図ります。

3. 経営健全化に向けた取組①(令和元(2019)年度)

項目名	正味財産額
計 画 (Plan)	
指標	正味財産の増加
現状	・会計システムの変更など、会計処理での改善を実施
行動計画	・黒字となる自主事業等の継続、拡大とともに、赤字事業の縮小、廃止にも取り組む必要があります。また、削減された補助金を本部経費や自主事業の利益で賄う予算づくりや事業を実施します。
具体的な取組内容	各事業ごとに経費削減を行い、予算よりも経費削減並びに収入の増加ができるように随時事業管理を行います。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <p>・引き続き、各事業において直接経費だけでなく人件費相当額を算定し、事業コストの把握を行うとともに、支出を精査し削減しました。さらに、とどろきアリーナや富士見公園管理業務に係る職員を本部職員が兼務することにより、人件費の支出額を大幅に削減しました。</p> <p>・しかしながら、令和元年東日本台風による多摩川河川敷の被害を受け、多摩川ランフェスタ(11月川崎国際多摩川マラソン・3月リバーサイド駅伝)を中止したことや、新型コロナウイルス感染拡大予防により、2月下旬からスポーツ教室等のすべての事業を中止することとしたため、収入が減少しました。</p> <p>【その他】</p> <p>・経営健全化の取組として、月1回市と定例会を開催し、事業の進捗状況や課題等の情報共有に取り組むとともに、既存事業すべての見直しについて協議を重ねました。結果として、①事業の収支状況、②スポーツ協会でないとなしえない事業か、③市民にメリットがある事業かという観点から、10事業を令和2年度から廃止することとし、今後も引き続き、スポーツ推進に必要な事業を実施していくためにダウンサイジングに取り組ましました。</p>
---------------	--

評価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	正味財産の増加	目標値	192,952	177,414	173,680	169,946	171,680	千円
	説明 事業の見直し、本部経緯費等の削減	実績値		183,276	169,991			
指標1 に対する達成度		<p>C</p> <p>a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満</p> <p>※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載</p>						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
施設管理運営事業の獲得や、人気のあるスポーツ教室の開催により、収入額の増額に努めるとともに、人件費等の経費削減に取り組んできましたが、令和元年東日本台風による多摩川河川敷の被害を受け、多摩川ランフェスタを中止したことや、新型コロナウイルス感染拡大予防の影響により、2月下旬からスポーツ教室等のすべての事業の中止を余儀なくされ、収入が減少したことから、昨年度実績値並びに目標値を上回ることができませんでした。								

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		<p>A. 目標を達成した</p> <p>B. ほぼ目標を達成した</p> <p>C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった</p> <p>D. 現状を下回るものが多くあった</p> <p>E. 現状を大幅に下回った</p>	<p>C</p> <p>台風や新型コロナウイルスの影響を受け、目標値を達成できていないものの、昨年同様、スポーツ施設の管理運営業務の獲得等、収入額の増額に取り組むとともに、人件費等の経費削減に取り組んでいるため。</p>

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室
----------	-----------------	-----	--------------

経営健全化に向けた取組②(令和元(2019)年度)	
項目名	正味財産収入の増加
計画(Plan)	
指標	正味財産の収入額
現状	受取入金、事業参加料、管理運営収益等は横ばいとなっている。
行動計画	オリンピック・パラリンピック関連事業の継続・拡大や事業参加料収入・協賛金等の収入を増やしていくための取り組みを進めていきます。
具体的な取組内容	新規事業並びに事業の精査を随時行い、参加料収入の確保・増加を行っていきます。

実施結果(Do)	
経営健全化に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者と信頼関係を構築し、指定管理の構成企業としてどろきアリーナの指定管理を行うとともに、川崎市の入札に積極的に参加し富士見公園運動施設の管理運営を獲得しました。その結果として、引き続き、管理運営収入を確保することができました。 ・今年度も人件費を各事業に従事割合で換算し、事業コストの把握を行いました。把握を行う中で、参加料収入の増加を図るため、かわQホールにおける教室の内容を見直し、不人気教室を廃止するとともに、人気のある高齢者向けの教室を増加することで、施設管理運営事業の拡充を行い、収入の増加に努めました。 ・しかしながら、令和元年東日本台風による多摩川河川敷の被害を受け、多摩川ランフェスタ(11月川崎国際多摩川マラソン・3月リバーサイド駅伝)を中止したことや、新型コロナウイルス感染拡大予防により、2月下旬からスポーツ教室等のすべての事業を中止することとしたため、収入が減少しました。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営健全化の取組として、月1回市と定例会を開催し、事業の進捗状況や課題等の情報共有に取り組みとともに、既存事業すべての見直しについて協議を重ねました。結果として、①事業の収支状況、②スポーツ協会でないとなしえない事業が、③市民にメリットがある事業かという観点から、10事業を令和2年度から廃止することとし、今後も引き続き、スポーツ推進に必要な事業を実施していくためにダウンサイジングに取り組みました。

評価(Check)																					
経営健全化に関する指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標・実績</th> <th>H29年度(現状値)</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 正味財産の収入額</td> <td>目標値</td> <td>170,657</td> <td>179,266</td> <td>179,266</td> <td>181,266</td> <td rowspan="2">千円</td> </tr> <tr> <td>説明 補助金等の削減を補うための重要な指標となる。</td> <td>実績値</td> <td>172,868</td> <td>176,551</td> <td>145,582</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	1 正味財産の収入額	目標値	170,657	179,266	179,266	181,266	千円	説明 補助金等の削減を補うための重要な指標となる。	実績値	172,868	176,551	145,582	
目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位															
1 正味財産の収入額	目標値	170,657	179,266	179,266	181,266	千円															
説明 補助金等の削減を補うための重要な指標となる。	実績値	172,868	176,551	145,582																	
指標1に対する達成度	<p>C</p> <p>a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満</p> <p>※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載</p>																				
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)																					
施設管理運営事業の獲得や、人気のあるスポーツ教室の開催により、収入額の増額を図りましたが、令和元年東日本台風による多摩川河川敷の被害を受け、多摩川ランフェスタを中止したことや、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、2月下旬からスポーツ教室等のすべての事業の中止を余儀なくされ、収入が減少したことから、昨年度実績値並びに目標値を上回ることができませんでした。																					

本市による評価	区分	区分選択の理由
	達成状況	<p>A. 目標を達成した</p> <p>B. ほぼ目標を達成した</p> <p>C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった</p> <p>D. 現状を下回るものが多くあった</p> <p>E. 現状を大幅に下回った</p>

改善(Action)					
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	<table border="1"> <thead> <tr> <th>方向性区分</th> <th>方向性の具体的内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止</td> <td>II 今後も引き続き、施設管理運営事業を獲得できるよう準備を進めるとともに、市内外の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた上で、様々な興味・関心に合わせたスポーツ教室の実施など、魅力ある事業を展開し、収入額の増加に努めます。</td> </tr> </tbody> </table>	方向性区分	方向性の具体的内容	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II 今後も引き続き、施設管理運営事業を獲得できるよう準備を進めるとともに、市内外の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた上で、様々な興味・関心に合わせたスポーツ教室の実施など、魅力ある事業を展開し、収入額の増加に努めます。
方向性区分	方向性の具体的内容				
I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II 今後も引き続き、施設管理運営事業を獲得できるよう準備を進めるとともに、市内外の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた上で、様々な興味・関心に合わせたスポーツ教室の実施など、魅力ある事業を展開し、収入額の増加に努めます。				

経営健全化に向けた取組③(令和元(2019)年度)	
項目名	正味財産増減計算書の当期増減額
計 画 (Plan)	
指標	当期経常増減額
現状	光熱水料費や消耗品費等の経費削減策を実施しています。
行動計画	引き続き経費削減策として管理固定費から人件費、事業経費削減を行いながら新規事業への参入を検討します。
具体的な取組内容	各事業ごとに経費削減を行い、予算よりも経費削減並びに収入の増加ができるように随時事業管理を行います。

実施結果 (Do)	
経営健全化に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とどろきアリーナや富士見公園等の受託施設について人件費を抑制するため、新たな人員を確保することなく、従前の人員や体制で受託し事業経費削減に努めました。 ・従前の人員や体制で受託することで、市民サービスの低下を招かぬよう、協会本部業務を受託施設でも執行できる体制を整備し、業務の効率化を図りました。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月1回、事務局会議を開催し、各事業の進捗状況を把握するとともに、全職員でコスト意識を共有しました。コスト削減のため、リース品の見直しを行いました。 ・経営健全化の取組として、月1回市と定例会を開催し、事業の進捗状況や課題等の情報共有に取り組みとともに、既存事業すべての見直しについて協議を重ねました。結果として、①事業の収支状況、②スポーツ協会でないとなしえない事業か、③市民にメリットがある事業かという観点から、10事業を令和2年度から廃止することとし、今後も引き続き、スポーツ推進に必要な事業を実施していくためにダウンサイジングに取り組みました。

評 価 (Check)								
経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	当期経常増減額	目標値	△ 17,055	△ 16,939	△ 3,734	△ 3,734	△ 1,734	千円
	説明 補助金の削減を補うための重要な指標 ※個別設定値: △17,908(現状値の105%)	実績値		△ 9,675	△ 13,285			
指標1 に対する達成度		b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
とどろきアリーナの指定管理に関して、民間企業の本格参入を受け、代表企業としての参入ではなく、民間企業と連携を図り構成企業として参入することに転換したため、目標値を下回りましたが、個別設定値は上回りました。また、令和元年東日本台風による多摩川河川敷の被害を受け、多摩川ランフェスタを中止としたことや、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、2月下旬からスポーツ教室等のすべての事業の中止を余儀なくされ、収入が減少したことから、昨年度実績値を下回りました。								

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C

改 善 (Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II 今後も引き続き現状の施設管理運営受託及び指定管理事業を継続することにより収入の確保を行いながら、人件費並びに経費の削減に努め経常増減額のマイナス値の縮小を図っていきます。また、全職員でコスト意識を持ちながら業務執行を行うなど取り組んでまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室
----------	-----------------	-----	--------------

4. 業務・組織に関する取組①(令和元(2019)年度)

項目名	コンプライアンス遵守に係る法人組織体制の構築
計画 (Plan)	
指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	コンプライアンスについて、随時理事・職員を集め研修を行っている。
行動計画	今後も随時理事・職員等を対象にコンプライアンスについて研修を行い健全な組織構築を行います。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスを徹底するために倫理規定、倫理委員会規定を策定します。 ・適正な協会運営を進めるために、コンプライアンス研修を行うほか、職員間のチェック機能を強化するための取組を進めます。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスを徹底するため、倫理規定及び倫理委員会規定を令和元年5月に整備しました。 ・コンプライアンスに関する事案を2度と起こさないよう不祥事防止に関する研修を全職員で行い、意識の向上を図りました。 ・月1回、事務局会議を開催し、各事業の進捗状況を把握するし、職員間で情報共有に取り組みました。 ・役員会において、内閣府公益認定等委員会が発行する「公益法人の各機関の役割と責任」をもとにコンプライアンスについて説明し、責任の重大性を確認しました。 <p>【その他】</p>
---------------	--

評価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値		0	0	0	0	件
	説明 公益財団法人としての健全な組織の構築に向けた重要な指標	実績値	1	0	0			
指標1に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
コンプライアンスに反する事案の発生はなく実績値は目標値を達成しました。引き続き、コンプライアンスに関する事案を起こさないよう、定期的にコンプライアンス研修を実施し、法令遵守の徹底、職員の意識向上・改善を進めていきます。								

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A コンプライアンスに反する事案の発生がなく、目標値を達成しているため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I 引き続きコンプライアンス研修を行い、法令遵守の徹底や職員の意識向上・改善に努めます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室
----------	-----------------	-----	--------------

業務・組織に関する取組②(令和元(2019)年度)	
項目名	人材育成等の研修計画
計画(Plan)	
指標	研修会・協議会等への参加者数
現状	公益に資する活動をしているか、公益目的事業を行う能力・体制があるかなど、公益法人が満たさなければならない基準が厳格化されており、経理的基礎・技術的能力が必要となっている。
行動計画	職員・プロパーの資質向上のため、意識改革と知識の習得・技術の向上を図る研修・研究会への参加やOJTによる人材育成を行います。
具体的な取組内容	公益法人としての確に運営する知識及びスポーツ施策の的確な助言・指導を担う人材の育成及び経理的知識の向上を図るための研修や研究会に参加します。

実施結果(Do)	
業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 定期的な会計、公益法人としての研修に2名、スポーツ少年団指導者研修会に1名、初級障害者スポーツ指導者講習会に1名、ポッチャ審判講習会に1名、政令指定都市体育協会研究協議会に2名が参加しました。
	【その他】

評価(Check)								
業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	研修会・協議会等への参加者数	目標値		4	4	4	4	人
	説明 資質の向上等を図るための研修会への参加者数	実績値	2	14	7			
指標1に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
定期的な研修会や研究協議会へ参加するとともに、障害者スポーツ振興に対応できるように関連の研修会や講習会に参加しパラムーブメントに対応できる人材の育成を図りました。								

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った

改善(Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室
----------	-----------------	-----	--------------

業務・組織に関する取組③(令和元(2019)年度)

項目名	適正な業務運営
計画 (Plan)	
指標	定期的な運営会議の開催数
現状	公益法人として、組織等の整備を随時進め、適正な公益法人としての活動を行っています。
行動計画	定期的に経営会議を開催し、施設運営管理状況の把握と、協会全体の経営計画の策定及び評価を行い改善していきます。
具体的な取組内容	・経営会議・役員会等を適時開催し、協会全体の経営計画並びに現状の把握を行い改善していきます。 ・事務局会議や市民スポーツ室との定例会を開催し、事業の進捗状況を確認するとともに、情報を共有することで適正な業務運営を行います。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に役員会(年5回)、理事会(年5回)、評議員会(年2回内1回中止)、監査(年1回)、財務・総務・事業・競技委員会(年2回、内1回中止)を開催し、協会全体の事業計画及び経営方針の策定並びに評価を行い、改善に取り組みました。 ・市民スポーツ室との定例会を5月から毎月1回開催し、事業の進捗状況やスケジュール、課題等を共有しました。また、経営改善に向けた積極的な意見交換に取り組みました。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局会議を毎月1回開催し、随時事務局内での事業の進捗状況や事業相談・検討等、全職員で理解・把握ができるよう情報の共有に取り組みました。
---------------	--

評価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	定期的な運営会議の開催数	目標値		4	4	4	4	回
	説明 組織整備の重要な指標となる ※個別設定値:3(現状値の95%)	実績値	4	10	24			
指標1に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
新たに毎月1回、市民スポーツ室との定例会を開催したため、目標値や昨年実績値を上回りました。今後も引き続き、健全な公益財団法人としての活動ができるよう運営会議等を開催していきます。								

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A	成果指標である「定期的な運営会議の開催数」が目標値を上回っており、毎月1回の市民スポーツ室との定例会の開催により、事業の進捗状況や課題に対する検討など協会内部だけでなく、市との情報共有に取り組んでいるため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)				
	経常収益	176,551	145,582		
	経常費用	186,227	158,868		
	当期経常増減額	△9,676	△13,285		
	当期一般正味財産増減額	△9,676	△13,285		
貸借対照表	(指定正味財産増減の部)				
	当期指定正味財産増減額				
正味財産期末残高		183,277	169,992		
貸借対照表	総資産	207,940	176,905		
	流動資産	41,293	14,248		
	固定資産	166,646	162,657		
	総負債	24,663	6,913		
	流動負債	22,366	5,431		
	固定負債	2,298	1,483		
	正味財産	183,277	169,992		
一般正味財産	73,427	60,142			
指定正味財産	109,850	109,850			
本市の財政支出等(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
補助金		3,430	3,427		
委託料		25,180	23,501		
指定管理料		5,400	5,447		
貸付金(年度末残高)					
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)					
出捐金(年度末状況)		45,000	45,000		
(市出捐率)		40.9%	40.9%		
財務に関する指標		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		184.6%	262.4%		
正味財産比率(正味財産/総資産)		88.1%	96.1%		
正味財産利益率(当期正味財産増減額/正味財産)		-5.3%	-7.8%		
総資産回転率(経常収益/総資産)		84.9%	82.3%		
収益に占める市の財政支出割合 (補助金+委託料+指定管理料)/経常収益)		19.3%	22.2%		

法人コメント		本市コメント
現状認識	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど
<p>昨年度より富士見公園管理受託、とどろきアリーナの指定管理施設の構成団体としての参入ができ、またその事業に係る人件費の捻出を現職員で賄ったことにより、収益が確保できました。しかしながら、台風の影響によるランフェスタ事業(川崎国際多摩川マラソン及びリバーサイド駅伝)の中止や新型コロナウイルス感染拡大予防対策により、2月下旬からすべての事業が中止となったため、昨年度の決算より赤字幅が増加しました。</p>	<p>現状の事業の把握・精査を行い、事業の廃止・統合などを検討しながら赤字の縮減に努めるとともに施設管理の受託などの収益増加のための取り組みを進めます。また、運営体制や職員体制も検討し、赤字体質の脱却を図っていきたく考えています。</p>	<p>経営状況を立て直すため、引き続き、経常費用を縮減するための自主努力を徹底するとともに、今後も継続して既存事業の見直しに取り組む必要があります。また、スポーツ施設の管理運営を獲得し、施設を活用して様々な興味・関心に合わせた教室等を実施することで収益を確保するとともに、スポーツニーズの高まりに対応すべく、職員の人材育成を行うなど、組織強化に取り組む必要があります。</p>

(2)役員・職員の状況(令和2年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	1		1	11		2
職員	3			6		3

【備考】

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解

・理由

・今後の方向性

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

- ・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**平成30年8月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（平成30年度～令和3年度）」**に基づく、令和元年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。
- ・本評価結果は、**新たな方針に基づく2年目の評価となるものであり、評価シートに定めるPDCAサイクルを効果的に回していくことにより、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことにつながっていくものとなります。**

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

- ・本市では、**平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。**
- ・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。**
- ・**今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、多様な主体との連携の重要性が増しているほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められる**など、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。
- ・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、**外部有識者から構成される「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等を踏まえ、前記指針について「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めるとともに、平成30年度に各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところ**です。

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法人名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部交流推進担当	（公財）川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	産業振興部金融課	川崎市信用保証協会
8		産業振興部商業振興課	川崎アゼリア（株）
9		産業政策部企画課	（公財）川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
11	健康福祉局	保健所環境保健課	（公財）川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害福祉課	（公財）川崎市身体障害者協会
14		保健医療政策室	（公財）川崎市看護師養成確保事業団
15	子ども未来局	子ども支援部子ども家庭課	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
16	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
17		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
18		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
19	建設緑政局	緑政部みどりの企画管理課	（公財）川崎市公園緑地協会
20	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
21		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
22	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
23	教育委員会	学校教育部健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
24		生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

・前記1のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくというところに主眼**があるため、その実施を担保する取組評価となっています。

・即ち、具体的な取組評価シートにおいては、まず「本市施策における法人の役割」を明確にし、「4ヵ年計画の目標」を立て、「**本市施策推進に向けた事業取組**」と「**経営健全化に向けた取組**」、「**業務・組織に関する取組**」の各視点から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方については次頁参照）。なお、**昨年度の実行財政改革推進委員会からの意見を受け、本市による総括欄には、平成30年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応を記載**するよう改善を図っています。

・また、本取組評価においては、市と法人の役割の再構築と、様式や指標の見直し、評価の客観性向上のための仕組づくりの視点から、次のような手法の改善も行っています。

	平成29年度以前の「経営改善計画」の点検評価	今回の「連携・活用方針」の取組評価
市と法人の役割の再構築	本市と調整の上、 法人が指標を設定	本市施策との 連携の観点から、法人と調整の上本市が指標を設定
様式や指標の見直し	様式・指標ともに複雑・多岐	様式については、 最初の2頁で評価の全体構成を簡潔に把握 できるように改定 指標については、 最終アウトカムを中心に適切な指標を絞り込んで設定
評価の客観性向上のための仕組づくり	内部評価後、結果をホームページにおいて公表	内部評価に 外部評価を加え、結果を議会に報告の上、ホームページにおいて公表

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

●各達成度の基本的な考え方

- a. 実績値 \geq 目標値
- b. 目標値 $>$ 実績値 \geq 現状値 (個別設定値)
- c. 現状値 (個別設定値) $>$ 実績値 \geq 目標値の60%
- d. 目標値の60% $>$ 実績値

●現状値と目標値が同じ (現状値維持) であるか、または現状値と目標値の間に差があるが、その差が極少数であり、実質的に現状維持に近い場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載しています。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。(原則として、方針の参考資料 (指標一覧) に記載されている直近数年間の平均値と、現状値の95% (105%) のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。)

●目標値 \times 60%が、現状値以上 (良い) の場合

⇒abdから選択。

また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

●目標値が現状値未満 (悪い) の場合 (個別設定値を設定している場合を除く)

⇒acdから選択。

また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

●0に抑えることを目標にしている場合 (コンプライアンスに反する事案の発生件数等)

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

●下がるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値 \geq 実績値
- b. 現状値 (個別設定値) \geq 実績値 $>$ 目標値
- c. 目標値の $1/0.6 \geq$ 実績値 $>$ 現状値 (個別設定値)
- d. 実績値 $>$ 目標値の $1/0.6$

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

指標に対する達成度	点数	事例1		事例2		事例3		事例4		事例5	
		指標の数	合計点								
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00
平均点(合計点÷指標の数)→		3.00		2.67		2.00		1.33		0.33	

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともにゼロ以下の場合、セルに斜線 (\) を入力。)

達成状況 \ 行政サービスコスト に対する達成度	1). 実績値が目標値の 100%未満	2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の 120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。

なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択</p>
II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 (目標等の見直しが必要な場合には、その根拠を明確に記入。) <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択</p>
III. 状況の変化により取組を中止	取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

3 令和元年度 取組評価の総括

・本市施策推進に向けた事業取組は、24法人で65の取組（うち40の取組が費用対効果の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約89%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約80%と、**全体としては、一定の成果があったと認められる**ものの、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約11%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約20%と、**現状を下回り目標未達の課題のある取組も散見**されるところです。

・同様に経営健全化に向けた取組においては、34の取組があり、本市による達成状況の評価が「**A、B又はC**」となったものが約74%で「**D又はE**」となったものが約26%という状況です。

・上記取組について、昨年度と見比べると、**本市施策推進に向けた事業取組では、本市による達成状況の評価でAが14%減となる一方、Cが13%増となり、費用対効果の評価も(1)が14%減となる一方、(2)が6%増、(4)が6%増となり、経営健全化に向けた取組では、Aが25%減となる一方、Dが23%増となるなど、全体的に評価が下がっており、その要因としては、台風や新型コロナウイルスの影響によるところが大きいものですが、外的要因によらないものもあり留意が必要です。**

・業務・組織に関する取組については、45の取組があり、本市による達成状況の評価が「**A、B又はC**」となったものが約98%で、「**D又はE**」となったものが約2%という状況です。

	取組数	本市による達成状況の評価		費用対効果の評価
本市施策推進に向けた事業取組 (うち費用対効果の評価を伴うもの)	65 (40)	R1	A 43% B 22% C 25% 計 89% D 11% E 0% 計 11%	(1) 25% (2) 55% 計 80% (3) 13% (4) 8% 計 20%
		H30	A 57% B 22% C 12% 計 91% D 8% E 2% 計 9%	(1) 39% (2) 49% 計 88% (3) 10% (4) 2% 計 12%
経営健全化に向けた取組	34	R1	A 44% B 3% C 26% 計 74% D 26% E 0% 計 26%	—
		H30	A 69% B 0% C 28% 計 97% D 3% E 0% 計 3%	—
業務・組織に関する取組	45	R1	A 96% B 0% C 2% 計 98% D 2% E 0% 計 2%	—
		H30	A 91% B 2% C 2% 計 96% D 0% E 4% 計 4%	—

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

4 令和元年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

- ・各取組において、R1の今後の取組の方向性が、次のとおり「Ⅰ」となった約60%、50%、98%のものについては、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていくことが必要です。**
- ・各取組において、R1の今後の取組の方向性が、次のとおり「Ⅱ」となった約40%、50%、2%のものについては、**その要因を分析し、台風や新型コロナウイルスの影響によるものと併せて、出資法人自ら取組の改善策を講じるだけでなく、市としてもより積極的な関与を行っていくことが求められます。**
- ・ただし、R1の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、**方針策定時から2年が経過し市の施策推進等に伴う大幅な事業を取り巻く状況の変更があったもの**もあり、その場合には、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて、目標値等の変更を行うものとします。

	取組数	今後の取組の方向性	
		R1	H30
本市施策推進に向けた事業取組	65	R1	I ...約60%、Ⅱ ...約40%
		H30	I ...約72%、Ⅱ ...約28%
経営健全化に向けた取組	34	R1	I ...約50%、Ⅱ ...約 50%
		H30	I ...約67%、Ⅱ ...約28%、Ⅲ ...6% ※Ⅲは令和2年度末解散予定の看護師養成確保事業団の取組中止によるもの
業務・組織に係る取組	45	R1	I ...約98%、Ⅱ ...約 2%
		H30	I ...約93%、Ⅱ ...約7%

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

令和 2 年 8 月 1 1 日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 伊藤 正次

令和元年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議
結果について

令和 2 年度第 1 回及び第 2 回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等 2 4 法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和元年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

別添

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用
に関する取組評価」の審議結果

令和2年8月

川崎市行財政改革推進委員会

目 次

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

- (1) 審議対象について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
- (3) 取組評価の手法について

2 評価全般に関する審議結果について

- (1) 新型コロナウイルスの影響と対策
- (2) 新型コロナウイルス対策による出資法人改革

3 個別の評価に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、平成 30 年 8 月に本市主要出資法人等 24 法人について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和元年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の 2 年目の評価となるものであるため、評価全般に対し前年度との比較を行い、また、新型コロナウイルスの影響についても審議を行うとともに、個別の評価については、前年度に引続き、現状を下回り目標達成が不十分で一層の取組が必要とされるものや市の施策推進に伴う大幅な事業変更等により目標の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

(2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に実施するものであり、平成 30 年度から令和 3 年度までの 4 か年を取組期間として、仕組みが構築されたものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の 3 つを取組の柱として、計 144 の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3) 取組評価の手法について

各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定める PDCA サイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した 144 の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に係る指標・現状・行動計画と 4 か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画

(Plan)して、当該計画に対する実施結果(Do)を記入し、実績値の評価(Check)を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善(Action)の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2 評価全般に関する審議結果について

取組全体の評価としては、「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の各取組について、市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものと、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが、各々の 70% 台から 90% 台となっており、全体としては、一定の成果があったと認められるものの、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものと、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものも、各々の 10% 前後から 20% 台と、課題のある取組も認められた。

各取組について、前年度と比較すると、「本市施策推進に向けた事業取組」では、市による達成状況の評価で A が 10% 以上減となる一方、C が 10% 以上増となり、「経営健全化に向けた取組」では、A が 20% 以上減となる一方、D が 20% 以上増となるなど、全体的に評価が下がっており、その要因としては、台風や新型コロナウイルスの影響によるところが大きいものの、外的要因によらないものもあり留意が必要である。なお、「業務・組織に関する取組」では、全体的に評価が上がっており、外的要因による影響は少なかったと認められた。

本委員会としては、取組全体の評価を踏まえ、次の点について、審議を行った。

(1) 新型コロナウイルスの影響と対策

<本委員会の意見>

新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い生じた影響とその対策について、概要を把握する必要があると考える。

<市の見解>

前述のとおり、前年度から「本市施策推進に向けた事業取組（後述の件数表示にて市による達成状況の評価と費用対効果の評価は別計）」と「経営健全化

に向けた取組」等において、評価が下がったものが 51 件あり、そのうち、新型コロナウイルスの影響を受けたものが、23 件という状況である。

新型コロナウイルスへの対策としては、法人自ら対応策を講じるだけでなく、市としても情報の共有や連携等を図ることにより、積極的な関与を行っていく必要があると考える。

(2) 新型コロナウイルス対策による出資法人改革

<本委員会の意見>

新型コロナウイルス対策をきっかけとして、事業構造や収支構造が変わることも視野に入れて、出資法人改革につなげていくことはできないか検討の余地があると考えます。

<市の見解>

新型コロナウイルスの影響により、直ちに法人の役割の解消や事業が廃止となることはないが、各出資法人においても、国から示された「新しい生活様式」等を踏まえた取組の推進が必要となってくると考える。

具体的には、イベント等の実施方法、市民利用施設の利用条件、講座等のオンライン化など、事業手法の改革が必要であり、各法人の取組においても、事業性も考慮の上、新型コロナウイルスをどのように乗り越えていくか自立的な検討が行えるよう促していく必要がある。

3 個別の評価に関する審議結果について

(1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
国際交流協会の多文化共生推進事業について	新型コロナウイルス感染症拡大による不測の事態があったとはいえ、各種イベントの企画における見通しの甘さや準備不足が、低い目標達成度の原因になっていると考えられる。 今後、市担当部局と連携し	外国人市民対象のイベント・講座の参加者数等については、御指摘のとおり、実施できない事業や参加者が減少した事業があったため、改善(Action)の方向性の具体的内容において、外国人市民を対象に、市所管

	<p>てイベントのあり方を見直すべきではないか。</p>	<p>局と連携して、アンケート調査等を行い、魅力ある企画の事業内容となるよう改善を行っていくことを追記した。</p>
<p>国際交流協会の多文化共生推進事業について</p>	<p>イベントや講座の参加者数の減少は、対象者のニーズを十分に把握できていない可能性がある。</p> <p>また、外国人相談件数の目標未達成は、指摘されているように周知が不十分であることが考えられるので、SNSの活用等、効果的な方法を検討されたい。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大で、イベントや講座の中止が見込まれるが、逆に、外国人相談のニーズは高まる可能性があるため、そうしたニーズを的確に捉えて対応してもらいたい。</p>	<p>外国人市民対象のイベント・講座の参加者数等については、これまで以上に対象者のニーズを把握する必要から、改善(Action)の方向性の具体的内容に、日本語習得や就労のほか、新型コロナウイルスの影響等、抱えている問題やニーズを把握するためのアンケート調査を行うことを追記した。</p> <p>外国人相談の周知についても、市内企業や団体等への案内チラシの配布だけでなく、区役所・支所の相談コーナーに貸与したタブレット端末の活用の促進やポスター掲示、フェイスブックやツイッターといったSNSの活用等を追記した。</p>
<p>公園緑地協会の緑化推進・普及啓発事業について</p>	<p>記念樹に関するチラシの配布方法の工夫や積極的な広報活動により、数値が向上したとのこと。ぜひ継続し</p>	<p>緑化推進・普及啓発事業の記念樹配布本数については、昨年度いただいた御意見を踏まえ、チラシの配布</p>

	て取り組んでもらいたい。	場所を増やすことやイベント開催時の効果的な情報発信等により、昨年度よりも実績値を向上させることができたので、引き続き、継続した取組を推進していく。
--	--------------	---

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
土地開発公社の保有土地の貸付による収入額について	保有土地が少なくなっている中で「保有土地の貸付による収入額」の絶対額を指標としたままでは、達成は難しいと考えられる。 目標値の見直しや、新規貸付の増加額、稼働物件の割合など、「量」ではなく「効率性」を評価する指標を検討すべき。	「保有土地の貸付による収入額」については、改善（Action）の方向性の具体的内容に「長期保有土地の解消計画により、今後市への処分が進むと目標値以上の貸付収入の確保が難しくなることが見込まれる」とありますが、それは当初から想定されたことであるため、本取組期間中は、自動販売機の設置等、新たな貸付による収入確保について検討し、目標値に近づけるよう努力するものとする。 その上で、次期方針策定時には、いただいた御意見も踏まえ、「効率性」を評価する指標について検討する。
文化財団の事業費に対する自主財源率について	「ミュージア 15 周年記念事業等による入場料収入などの増により、事業収益は前	ミュージア 15 周年記念事業については、事業の性質から、当初より一定の収支不

	<p>年度より増加したが、同事業による経費増により、事業費に対する自主財源率は「下回った」というのは、経費増を補うように事業を新たに追加・拡充して、自主財源率を達成するということが必要である。</p> <p>収入が増えたが、経費も増えたので収支が悪化したというのには、その理由が示されないと適切とは言えない。</p>	<p>足を見込んでいたものであり、当該不足分については、法人内で補填を行う想定であったところ、事業終了時には、その収支割合は改善され、むしろ、新型コロナウイルスの影響やミュージアム川崎シンフォニーホールの設備改修による入場料収益と施設利用料収益の減の影響から、事業費に対する自主財源率も低下したものであることを、評価（Check）の法人コメント等に追記した。</p> <p>なお、本記念事業の実施にあたっては、記念事業積立金（2,700万円）を取崩しており、実質の自主財源率は1.2%ほど、改善されることとなる。</p>
<p>国際交流協会のホームページによる広告収入について</p>	<p>なぜ広告収入の目標が達成できなかったのか、理由の特定が必要。営業活動を行ったのか、その内容は、方法は、なぜ成果につながらなかったのかを説明する必要がある。そのうえで、他の出資法人ではできていることが、なぜ国際交流協会</p>	<p>広告料収入の目標が達成できなかった理由については、実施結果（Do）と評価（Check）の法人コメント欄に、取組の実施時期、広告欄の設定数とその内の掲載数、企業等への働きかけの方法と範囲、掲載に至らなかった理由等を追記した。</p>

	<p>ではできないのか、合理的な理由があるのであれば、説明する必要がある。</p> <p>少なくとも「主催事業及びセンター外での活動の際などにチラシによる周知を行うことやDMの送付など、様々な機会等を捉えて広報活動を行い、更なる財源確保に向けて取組を進めていくことが必要」とあるが、目標達成につながると思えないので、財団がこれで目標達成できる、ということであれば、そう考える根拠を示すことを求める。</p>	<p>今後についても、改善（Action）の方向性の具体的内容に、ホームページの広告価値の向上や、外国人雇用企業や外国料理店等への個別訪問等も行っていくことを追記した。</p>
<p>国際交流協会の自主財源の確保に向けた取組について</p>	<p>広告収入の確保のための施策として、チラシによる周知が挙げられているが、特にホームページでの広告スポンサーの獲得にその方法が有効であるのかはかなり疑問である。より効果的な周知方法を検討されたい。</p> <p>また、新型コロナウイルスの感染拡大による影響を少しでも抑えるために、オンラインによる講座開催等も検討し、早急に対応してもらいたい。</p>	<p>広告料収入の確保のための改善（Action）の方向性については、具体的内容の中で、ホームページの広告価値の向上や、外国人雇用企業や外国料理店等への個別訪問等も行っていくことを追記しました。</p> <p>また、講座等の既存事業についても、新型コロナウイルス対策として、オンラインでの試行実施や動画配信等に対応していくことを追記しました。</p>

<p>市民活動センターの収支相償の達成について</p>	<p>「収支相償の達成に関しては、単純に実績値が目標値未満か以上かによるのではなく、法令等に従い、剰余金が生じた理由と当該剰余金の短期的な解消計画を踏まえ判定されるものと考え」とあるが、掲げられた目標をそのように解釈する合理的な理由を示す必要がある。</p> <p>「また、達成度がcであれば、通常、達成状況の評価はDとなるが、当該金額については、法人全体の収入額に対して1%程度であることを考慮すると、一定程度、収支相償は達成していると考えられ、Cが妥当であると判断した」と解釈する明確な理由が必要。1%程度であるからDをCとする、ということは合理的・説得的ではないと考えられる。</p>	<p>収支相償の達成に関する考え方については、評価(Check)の法人コメントにおいて、法人独自の考え方によるものではなく、本方針策定時に、市と協議の上、目標値を極力数値化して設定したものであり、その評価にあたっては、法令等国の基準により、判定するものであることを明確化した。</p> <p>達成状況をCとすることについては、収支差額が法人全体の経常収益の1.2%程度であるというだけでなく、国の基準に則り、当該金額について、次年度の活用に具体性が認められ、短期的には一定程度、収支相償と考えられることを追記した。</p>
<p>市民活動センターの収支相償の達成について</p>	<p>収支相償については、この内容だけで判断は難しいところである。そもそもの目標値の設定がどうだったのかというところもあるが、法人コメントにあるように</p>	<p>収支相償の判断に資する当該剰余金の次年度での活用については、評価(Check)の法人コメント欄に、次年度の職員の給料表の改正による賃上げ分等への対応を</p>

	金額だけで判断するものでもなく、当該剰余金について、次年度の人員及び人材確保に向けて人件費などに活用するとのことであるが、その詳細を聞いてみないと何とも言えないところである。	含めて職員の人員及び人材確保に向けて人件費に活用していく予定であることを追記した。
シルバー人材センターの契約高の向上による財務状況の改善について	全国的な適正就業の流れにより、請負・委任から派遣に形態が切り替わってきたとのことであるが、請負・委任による契約金額の目標値を下方修正するだけでなく、別途、収益性の比較考慮もした上で、派遣金額が増えているのであれば、それらも補足指標として、見せていくようにした方がよいのではないか。	シルバー人材センターの経営健全化に関する指標については、いただいた御意見を踏まえ、従来からの請負・委任による契約金額に加え、実績値に、雇用形態や契約手続きは異なるものの、実質の収益性では余り差のない派遣による額を別掲の補足指標として追加し、経営健全化に向けた状況を総合的に確認できるようにした。
公園緑地協会の一般管理費の削減等について	「平成 26 年度から継続していた役員報酬や正規職員給与の削減等について、累積赤字が平成 31 年度に解消したため、それらを解除したこと及び消費税増額の影響等により、増加した」とあるのは、給与削減を解除し、消費増税を見込んだ	公園緑地協会の一般管理費の増については、今回、正規職員の給与削減を通常に戻したことが大きな要因となっているものですが、評価 (Check) の法人コメント欄に、その理由として、平成 26 年度から続けてきた職員削減と正規職員の給与

	<p>上で、一般管理費を削減することが目標であって、事務所経費を削減したことで取組を行ったと解釈するのは妥当ではないと考えられる。給与削減の解除が不可避であった理由や消費増税を予見できなかった理由などがあれば、説明する必要がある。</p>	<p>削減等、経営改善努力の結果として、令和元年度末の繰越欠損金の解消につながったものであることと今後の職員のモチベーション確保のため、不可避であったことを追記した。</p> <p>その上で、一般管理費の節減のために行ったことについても、具体的に、交際費や旅費交通費、燃料費、委託費等の削減を行い、今後に向けても正規職員の退職動向に併せた効率的な配置計画による人件費の削減等に努めていくことを追記した。</p> <p>また、本市施策推進に向けた事業取組①・②・③の行政サービスコストに対する法人コメント、業務・組織に関する取組①の人事給与制度の改革の計画（Plan）の具体的な取組内容等についても同様に修正を行った。</p>
--	---	--

- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解
特になし

【参考資料】

(1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔	関東学院大学 法学部 教授 同大学地域創生実践研究所長
伊藤 正次 (会長)	東京都立大学大学院 法学政治学研究科 教授
藏田 幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事 東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー 千葉商科大学 専任講師
黒石 匡昭	EY 新日本有限責任監査法人パートナー／公認会計士
藤田 由紀子	学習院大学 法学部 教授

(2) 審議経過

- ・ 第1回委員会

令和2年7月10日(金) 川崎市役所第3庁舎5階 企画調整課会議室

- ・ 第2回委員会

令和2年7月30日(木) 川崎市役所第3庁舎5階 企画調整課会議室